

平成28年度第1回  
上川教育研修センター組合  
総合教育会議

議事録

平成28年7月21日開催

## 議 事 録

開 催 日 時	平成28年7月21日(木) 午後3時 開会 午後3時45分 閉会
場 所	上川教育研修センター 第1研修室
出席者	<p>組合長 西川 将人            教育委員会委員長 金丸 浩一            同 委 員 山内 茂            同 委 員 林 万里            同 委 員 上林 康政            同 教育長 小池 語朗</p>
	<p>組合事務局 事務局長 田澤 清一            同 事務局次長 林上 敦裕            同 主 査 今 多生            組合教育委員会事務局 教育部次長 山川 俊巳            上川教育研修センター 所 長 小谷 要次            同 副 所 長 奥山 ゆみ子            同 事務部長 佐藤 美恵子            同 研究事業部長 石ヶ森 孝順</p>
傍 聴 者	0人
公開・非公開の別	公開
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 事務局等紹介</li> <li>3 挨拶</li> <li>4 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合教育会議の運営について</li> <li>(2) 上川教育研修センター組合教育大綱(案)について</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
事 務 局 長	<p>【 開 会 】</p> <p>ただいまから、平成28年度第1回上川教育研修センター組合総合教育会議を始めます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p>
事 務 局 長	<p>【事務局等紹介】</p> <p>第1回目ですので、総合教育会議の事務局の紹介をいたします。</p> <p>私は、組合事務局長の田澤です。</p> <p>組合事務局次長の林上です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶)</p> <p>組合事務局主査の今です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶)</p> <p>次に、総合教育会議の事務局ではありませんが、組合教育委員会事務局の職員を紹介いたします。</p> <p>組合教育委員会事務局 教育部次長の山川です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶)</p>
事 務 局 長	<p>【 挨 拶 】</p> <p>次に、西川組合長と教育委員会を代表して金丸委員長からそれぞれ御挨拶をお願いします。</p>
組 合 長	<p>本日は、お忙しい中、教育委員の皆様方にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は第1回目の総合教育会議ということで、皆様方にお集まりいただきました。</p> <p>上川教育研修センター組合については、これまでも教職員の資質向上のために、様々な研修等を実践し、学校現場で活かしてもらいたいとの思いで運営しているところです。少子化や家庭環境の複雑化など、今日の学校現場は難しい状況がございます。また、ネット上でのいじめなど目に見えない形でのいじめが、旭川でも増えてきております。教職員も、日頃から児童生徒一人一人を見ております</p>

が、学校現場では対応が非常に難しくなっていると思っております。

教育の第一義的な目的は、「学力を伸ばす」ことではありますが、それに加え、社会人として、また大人としての生活習慣の獲得あるいはモラルの向上など、いろいろな意味で人間として生きる力を伸ばしていく、人間としての総合力を伸ばしていくという、学校現場、教育が果たす役割は、これまで以上に大きくなっていると考えております。

本日は皆様に二点、協議していただくことになっております。

一点目は総合教育会議の運営について、もう一点は上川教育研修センター組合教育大綱（案）についてです。

様々な御意見をいただきながら、当組合での取組を更に推進することができればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委 員 長

教育委員会を代表しまして、私から御挨拶を申し上げます。

西川組合長には、上川教育研修センターの研修並びに研究事業に対して、日頃から深い御理解と御配慮をいただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

この総合教育会議の開催は、研修センター事業の一層の充実に資するということで、教育委員会としても歓迎しているところです。

教職員は、教科指導、学級経営、生徒指導など日々多くの校務を担っております。さらにグローバル化、情報化、科学技術の進歩など、社会が激変しており、学校教育の課題は山積しております。

このような中で、教職員は今日的課題を踏まえた研修・研究が求められているわけで、本日、この総合教育会議の場において、教職員の研修の在り方や研修センターの役割などについて、組合長と意見交換を行い、共通認識を持てることは、大変有意義だと考えております。

#### 【 協議事項 】

事 務 局 長

それでは、議事へ移らせていただきたいと思います。これより先の進行は組合長にお願いします。

組 合 長

それでは、議事を進行させていただきます。進行に際しましては、皆様の御協力をお願いいたします。

事務局次長

最初に、総合教育会議の運営について、事務局より説明をお願いします。

総合教育会議の運営につきまして、お手元に配付しております上川教育研修センター組合総合教育会議運営要綱（案）を基に、御説明いたします。

この要綱案は事務局で作成した案を基に、上川管内の各市町村の担当者に御意見を伺い、作成したものです。

総合教育会議の運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項におきまして、「総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める」とされておりますことから、お配りしましたとおり、上川教育研修センター組合総合教育会議運営要綱として定めようとするものです。

それでは、要綱案の概要について御説明します。

要綱案は、第1条から第7条までの構成となっており、第1条は趣旨で、この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めることとしております。

第2条では、会議の招集は、緊急を要する場合を除き、開催日の7日前までに、開催日時、協議事項等を教育委員会に通知することにより行うこととし、会議を招集したときは、直ちにその旨を公表することとしております。

第3条では、会議の議事の進行は、組合長が行うこととしております。

第4条では、傍聴者の定員は、会場等を勘案して、その都度事務局が定めることとし、傍聴を希望する方が定員を超えるときは、先着順とすることとしております。

第5条では、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表することとしております。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書の規定により、個人の秘密を保つため必要があると認める場合、又は会議の公正が害されるおそれがあると認める場合その他公益上必要があると認める場合で会議を公開しなかったときに協議された事項につきましては、公表しないことができることとしております。

第6条では、会議の事務局を上川教育研修センター組合の事務局に置くこととしております。

第7条では、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必

		<p>要な事項は、会議に諮ることとしております。</p>			
組	合	長	<p>ただいま要綱案について事務局から説明がありましたが、何か皆様方から御質問や御意見等がありますか。</p>		
各	委	員	<p>ありません。</p>		
組	合	長	<p>質問等がなければ、上川教育研修センター組合総合教育会議運営要綱について、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>		
各	委	員	<p>異議なし。</p>		
組	合	長	<p>「異議なし。」と認め、上川教育研修センター組合総合教育会議運営要綱については、原案どおり決定いたします。</p>		
			<p>次に上川教育研修センター組合教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>		
事	務	局	次	長	<p>上川教育研修センター組合教育大綱（案）につきまして、御説明いたします。</p> <p>配付しております上川教育研修センター組合教育大綱（案）は、要綱と同様に事務局が作成した案を基に、上川管内の各市町村の担当者に御意見等を伺い、作成したものです。</p> <p>教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されておりますとおり、地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされておりますので、後ほど協議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、大綱案の概要について御説明いたします。</p> <p>大綱案は、1ページから7ページまでとなっており、1ページは策定の趣旨で、3段落目に記載がありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、国の「第2期教育振興基本計画」を参酌して、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされております。</p> <p>上川教育研修センター組合におきましては、上川管内の教職員の研修等について事業を行っておりますので、これらの施策の総合的</p>

な推進を図るため、総合教育会議において協議した上で、教育大綱を策定する旨を記載しております。

2ページですが、教育大綱と推進計画との関係についてです。教育大綱は、本組合が行う上川管内の教職員の研修等に係る施策について、重点的に取り組む施策の根本となる方針を示したものです。具体的な研修等に係る施策の実施に当たりましては、研修事業に係る3か年の推進計画及び研究事業に係る3か年の推進計画に基づき事業を推進します。全体のイメージとしては、中ほどの図のとおりです。

次に、2ページの下に記載しております教育大綱の計画期間についてです。計画期間については、文部科学省の通知の中で想定する年数として4年から5年程度と示されております。また、現在の研修事業に係る3か年の推進計画が平成27年度から平成29年度までとなっており、次期推進計画が平成30年度から平成32年度までとなる予定であることなどを勘案いたしまして、教育大綱の計画期間は、平成28年度から次期推進計画の最終年度と見込まれる平成32年度までの5年間としております。

3、4ページですが、教育大綱の体系についてです。教職員の資質向上を目的としまして、

基本方針1「教職員の教育実践に役立つ研修事業の充実」、

基本方針2「教育の今日的な課題に対応した研究事業の充実」、

基本方針3「教育情報センター的機能の充実」、

この3つの基本方針を掲げ、これらを実現するために、7つの重点的に取り組む施策を掲げております。

次に、5～7ページですが、5ページは基本方針1の研修事業について、6ページは基本方針2の研究事業について、7ページは基本方針3の教育情報センター的機能について、それぞれ重点的に取り組む施策の内容を記載しております。

以上、大変簡単ではございますが、上川教育研修センター組合教育大綱（案）の概要について御説明しました。

組 合 長

大綱案についてただいま事務局から説明がありましたが、皆様方から御質問や御意見はありますか。

教 育 長

基本方針2の「教育の今日的な課題に対応した研究事業の充実」に関わっての質問です。今、中央教育審議会で、いわゆるアクティブラーニングについて取り組むこととなっています。自ら課題を發

		見し、その解決を図るということですが、3つの施策のうちどの施策がアクティブラーニングの主旨を踏まえたものに該当するでしょうか。それとも、その主旨を踏まえて3つの施策を横断的に関連付けようとしているのでしょうか。		
組	合	長	事務局からお願いします。	
所		長	授業構築、実際の指導及び評価の場面で、それぞれ主体的な学びを構築していくことを基本としており、3つの施策共にアクティブラーニングを根底に意識しています。	
教	育	長	分かりました。	
山	内	委	員	5ページの下の方に「上川教育研修センターから遠距離に位置する学校における課題解決を図ることを目的とした出前講座を開催します。」とあります。私のところは上川管内最北の町、中川町です。 センターの研修は大変有意義であると学校長から報告を得ているところです。そこで、出前講座の全てでなくてもよいのですが、上川管内を北部、中部、南部などのブロックごとに研修ができる体制を取っていただければと考えております。小規模校は教員数が少ないので、授業を空けることは学校に非常に負荷がかかります。中川町から名寄市まで約70キロメートルです。科目や研修内容によって、ブロックごとに研修が開催されると、この距離であれば教員が、研修を受ける機会がより多くなると思いますので、この一文から、その辺の意味合いを読み取らせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
組	合	長	事務局からお願いします。	
所		長	ここ数年は、遠隔地にある学校からの要請に応じて、講師を派遣する出前講座を実施しております。 上川管内をいくつかのブロックに分けて講座を開催できないのか、講師や旅費、指導員の勤務条件等を勘案し、今後、前向きに検討していきたいと思っております。当面は、これまでの出前講座の方法で対応させていただきたいと考えております。	



組 合 長	この件については、今後検討するというご希望です。 ほかに何かございませんか。
林 委 員	5 ページの基本方針 1 「教職員の教育実践に役立つ研修事業の充実」の施策 3 に「ICT の活用能力を高める研修の推進」とあります。教員の資質として、非常に重要なスキルであると考えておりますが、このほかにも次期学習指導要領改訂に向けて様々な指導、特に国際化に向けた指導を子どもたちにしていかなければならなりません。文部科学省では、2020 年の東京オリンピック開催時期を 1 つの目標として、国際協力や国際理解教育の推進、あるいはコミュニケーション能力の育成のため、英語教育が低年齢化して小学校でも指導される状況になってきております。この研修事業の中で英語教育等については、どういう捉えでいるのかをお聞きしたい。
組 合 長	事務局からお願いします。
所 長	グローバル化、技術革新、情報化の波が押し寄せている中で、変化が激しく、先行きが不透明な時代になってきております。そのような時代にあっては受け身ではなく、変化に対して主体的に生きる子どもを育成していかなければならないと考えており、それを研修事業に反映させていくつもりです。 英語教育に関しては、例えば、授業でタブレットを使い授業改善を図る、子どもたちがより基礎基本を獲得し、思考力・判断力を共に高めていくことを目指して、教育機器の活用を十分に図っていきたいと考えております。機器を使えるようになることが目的ではありませんが、英語教育においては、今後、教育機器の活用を十分に図っていかなければならないと考えているところです。 当センターでは、現在 11 台のタブレットを用意しております。貸出もしており、各学校で活用されております。また、各学校でも徐々に備えられてきている状況ですので、今後も引き続き、教育機器の活用推進を図っていきたいと考えております。
上 林 委 員	外国語活動の関連での質問です。ICT、主に機材の関係でのお答えでしたが、英語教育においては、現在ほとんどの市町村が ALT を導入していると思います。札幌市での ALT の問題をきっかけとして、ALT の指導方法が、非常に遅れているのではないかという話があります。指導方法については、民間に任せている、JET

	<p>プログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)に任せている、市町村単独で指導しているあるいは学校の英語教諭とALTの間のやりとりの中で指導しているなど様々でしょうが、それぞれの学校が上手くALTを指導していることと思います。</p> <p>契約やその他の理由で難しいかもしれませんが、教育研修センターの事業の中で、今後ALTへの研修事業が行われる可能性があるのかをお伺いしたい。</p>
組 合 長	事務局からお願いします。
所 長	<p>先日、鷹栖町から来ている当センターの研究員が英語の実践授業を行いました。鷹栖町で雇用しているALTと授業を展開し、多くの方に見ていただきました。今後、グローバル化が進む中で、このような本物の英語を聞くことができるネイティブスピーカーとのチームティーチングによる授業は、子どもたちの育成には欠かせないと考えております。そういう点で、当センターにおいて英語の実践授業や講座を実施する際には、事前にALTとの打合せをしっかりと行っている状況です。</p>
組 合 長	他にございませんか。
各 委 員	ありません。
組 合 長	質問等が他になければ、上川教育研修センター組合教育大綱については、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 委 員	異議なし。
組 合 長	<p>「異議なし。」と認め、上川教育研修センター組合教育大綱については、原案どおり決定します。</p> <p>今後、この教育大綱を基に事業を推進してまいります。この教育大綱の3つの基本方針を実現するため、今後とも教育委員会の皆様と意見交換しながら、進めてまいりたいと考えています。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>【 そ の 他 】</p>

組 合 長

次に、その他として、せっかくの機会ですので、皆様から教職員の資質向上や教職員の研修、研修に関する調査研究等の在り方などについて、お一人ずつ御意見やお考えをお聞かせいただきたいと思います。

委 員 長

私からは、教員の資質能力について普段考えていることを、少しお話しいたします。

教員の資質能力については、いつの時代も、どのような地域にあっても、特に保護者、広く国民、道民の関心が高く、世論調査などで教育へ期待することとしては、「教職員の資質を高めてほしい」という意見が必ずといっていいほど出てきます。ですから、教育関係者はしっかりそういった認識を持ってほしいと思っています。

教員の資質能力については、大きく言うと、いつの時代にも求められるもの、それから、時代の変化に合わせて求められるものの二つがあると思います。

一つ目の「いつの時代にも求められる資質能力」の代表的なものは、使命感、情熱、それから子どもたちに対する愛情、そして実際に教科等の指導を行っていくわけですから、専門的な知識、それらを踏まえた実践的な指導力が挙げられると思います。

二つ目の「社会変化に伴って特に求められる資質能力」とは、大綱案のところで議論になっていた、英語教育やICTの活用などがこれに当たります。

特に最近、様々な問題が起きていますので、教職員がチームで子どもたちを指導する、協同の力が重視されてきています。

また、まもなく道徳が教科化されますので、道徳の指導力を高めていただきたいと思います。

先ほど、上川教育研修センター組合教育委員会会議がありました。道徳教育の研修会への参加者が増えており、これは非常にいい傾向であると私は見ております。社会の変化やいじめなどに対応するためにも、子どもたちの心の教育は大事です。そのためには道徳の指導が出来る力を持たなければならないと考えております。

それから、家庭や地域と連携して子どもたちを育てていくことも、教育に広く求められている力で、学校の中だけでやればいい時代では、もうなくなってきています。

変化に対応できる力をつけるために、教員は個人としても、学校全体としてしっかり勉強していかなければなりません。

上川教育研修センターは、全道的には高い評価を得ているところ  
です。今、申し上げたようなことを踏まえ、教育大綱等に基づいて、  
さらに充実した研修を実施し、教員の資質向上へ寄与できればいい  
と願っております。

最後に、忘れられがちですが、教員の資質能力が向上しても、そ  
れが発揮されなければ意味がありません。そのためには、教員が学  
校あるいは地域で力を発揮できるよう、大きくいうと国や道、そし  
て市町村それぞれの段階の教育行政がきちんと条件整備をしてい  
くことが必要です。ただでさえ教員は多忙であると、また対応が難  
しい場面が次々に出てくると言われています。私どもは教育行政に  
関わっておりますから、予算等の問題もあり思っているようにはな  
かなか出来ませんが、教員の資質能力が発揮できるような環境の整  
備のために、引き続き努力していかねばいけないと考えている  
ところです。

山 内 委 員

教員も実は地域の一員である、という部分が忘れられがちである  
と常々感じています。現在40代50代の、ひと昔前の教員はしっ  
かり地域に根ざして、地域と向き合っていた気がします。教員は、  
自分自身も社会構成員の一員であるという自覚を持ちつつ、子ども  
をどう見るか、社会をどう作るかを考える必要があると思います。  
今の若い教員は勉強されており、知識は非常にあるが、体験として  
の学習が足りないように感じます。経験に裏打ちされると、こうい  
うことが世の中で将来こうなるから、こうなのだと伝えることがで  
き、授業に際しての説得力が違います。もっと子どもたちに伝わる  
ようになると思いますので、教員自身も社会の構成員であるという  
ことを認識できるような研修機会があればいいと考えています。

林 委 員

まず、今年の1月に文部科学省から「次世代の学校・地域」創生  
プランが示されました。そこでの三本柱ですが、一つ目は教員の資  
質能力の向上、二つ目はチーム学校、三つ目はコミュニティスクー  
ルです。

東川町は、町内の中心校である東川小学校の建替えに伴い、建物  
が出来る前に、「学社連携推進協議会」を庁内に組織しました。建  
物だけではなく、そこでしっかり教育がされることが大事ですの  
で、「学社連携」、言葉は非常に古いのですが、社会教育が学校を  
応援するような形で、学校支援地域本部事業を推進していきまし  
た。東川町はこのような事情がありましたので、このプランが示さ

れたときには、ある程度、土台となる部分ができているのかなと  
思っているところです。

私は平成24年度に教育長に就任しましたが、当時はこの学社連  
携事業に伴い、地域の人材を学校に派遣することを学校側に話して  
もなかなか受け入れてもらえませんでした。まだまだ閉鎖的だと思  
っておりましたが、最近ようやく学校側も変わってきました。東川  
町は中体連の際に急造の陸上部を作るのですが、今年の中体連に当  
たって、学校に「地域の陸上のスペシャリストを派遣します」とい  
うお話しをしたら、中学校側が快く受け入れてくれました。そう  
いう訳で、1週間程度の急造の陸上部の練習の指導を、地域の方  
に行っていただきました。その結果、花咲陸上競技場で行われた大  
会で、子どもたちは信じられないような力を発揮しました。走り幅  
跳びや走り高跳びのコツを少し指導されただけで、子どもたちは大  
きく成長することが分かりました。

さらに、このようなことが波及して、小学校において全国体力テ  
ストの前に、地域の方が指導を行う取組もしております。このよう  
なことから、最近、学校の様子が大きく変わってきました。文部科  
学省から示されたこのプランの内容につきましては、私としては大  
賛成で、今後、子どもたちの教育にとって、このプランを積極的に  
推進していくことが、大事なことだと実感しているところです。

上 林 委 員

先ほど山内委員からも少しお話しがありましたが、特に私のとこ  
ろのような小さな町では、教職員は地域のまとめ役であり、町内会  
の事務局を担うようなことが多くあります。もちろん期待もされて  
います。相対的に教職員の資質が下がっているのかどうかは分かり  
ませんが、最近なかなかそういう人材が巡ってきません。

最近、学校の作業が分業化しすぎており、例えば学校周りの草取  
りは専門の業者がやります。草刈りは公務補的な役割でやっている  
のですが、草取りをしない教員がいます。自宅の周りも草だらけ、  
地域からは「自分の家の周りも草ぼうぼうなのに、よく教えている  
ね。」という声も聞こえてきます。自家用車も斜めに停めたり、縦  
に停めたりして、冬場は除雪の邪魔になります。少し、全体的に教  
職員のレベルが落ちているのかなと感じます。小さいときからの生  
活環境なのか、あるいは学校での、特に中学校、高校、大学くらい  
の年齢のときの人間的な関わりが不足しているのか。

それと、最近非常に問題になっているのが教職員のコンプライア  
ンスの関係です。国を挙げて公務員のコンプライアンスに取り組

み、交通違反、体罰、わいせつ、各学校で幾度となく注意喚起をしているし、それなりの研修もしているとは思いますが、一向に減らない、むしろ逆に増えている傾向にあります。周りの目が厳しくなり、通報などが多くなっていることもあります。いずれにしても減らない事実を見れば、今一度、教職員だからこそ、どこかの機関できちんとした研修をやらなければならないと思っております。また、このようなことがこの研修センターの研修の一つとして実施できればよいと思います。これだけ事故が減らないと、教職員である前に人間としてどうなのか、どうしたらいいのかと思うところもあるものですから、みなさんでまた話し合うことも必要だと考えているところです。

教 育 長

やはり教職員というのは、地域、保護者あるいは子どもたちとの信頼関係で繋がっていると思っております。

旭川市内には、総じて1800余名の教職員がおります。トータルで見れば、そのような基本的な考え方は持っていると思っておりますが、個々の教職員はとなると、必ずしもそうはなっていない、残念な教職員もいるというのが事実です。

今、上林委員が発言されたように、例えば、交通法規違反です。圧倒的に旭川市内の教職員が多いものですから、交通法規の遵守については、毎回の校長会で口を酸っぱくして指導しているところですが、一向に交通違反が収まらない。校長は、学校経営の責任者として、常に職員会議等を通じて指導していると思っております。ですから、あとは教職員一人一人が自覚を持つ以外にはない。靴の上から足を掻くような感じで、辛い思いもしておりますが、長い時間をかけて指導していく以外ないと考えているところです。

教職員の本来の仕事は、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育成する、子どもたちの生きる力を養うということですが、その点について、本当にきちんと自らの役割を認識しているのであろうかと思わざるを得ない教職員も中にはおります。そのような教職員がいた場合、現実的には学校経営の責任者である校長、教頭が役割分担、事務分掌をしっかりと考え、それぞれの能力に応じた対応をしていくことになると思っております。しかし、問題のある職員を放置するのではなく、研修センターの講座などを通じてそれぞれの資質能力を向上させていく。時間はかかるかも知れませんが、それぞれの個々の能力を高めていくことに尽きると考えております。

教職員の心の病にも繋がってくるのですが、時間的な拘束、心

	<p>身における拘束を含めると、教職員の負担は大変なものがあると思っております。教職員の労働環境などについても改善し、児童生徒個々に向き合う時間をどう確保するのかは、我々行政側の責任でもあります。そういうことに取り組みながら、この研修センター等を通じて、教職員の資質能力を引き上げていくことを、引き続き取り組んでいかなければならないと、これは私なりの反省も含めて、問題意識を持っているところです。</p>
<p>組 合 長</p>	<p>みなさんから大変素晴らしいお話しをしていただき、ありがとうございます。ほかにも何かあれば、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>組 合 長</p>	<p>御意見がなければ、ただいまいただいた意見も踏まえ、これから当組合の運営、教職員の資質向上に、是非取り組んでいきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上で平成28年度第1回上川教育研修センター組合総合教育会議を終了したいと思います。</p> <p>貴重な御意見をいただき、また、円滑な議事の進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>【 閉 会 】</p>